

私有道路敷地寄付契約書

寄付者 鹿嶋市長 を甲とし、寄付を受ける 鹿嶋市長 を乙とし、甲乙間において、次の条項により道路敷地の寄付に関する契約を締結する。

（契約の趣旨）

第1条 甲は、次に掲げる物件（以下「寄付物件」という。）を乙に寄付する。

- （1） 種 類 土 地（道路敷地として）
- （2） 所 在 鹿嶋市
- （3） 規模（数量） ①登記地目
②地 積 m²

（物件の引渡）

第2条 寄付物件の所有権は、この契約と同時に甲から乙に移転するものとする。

2 寄付物件は、前項の規定により、その所有権が移転したときに、乙に対して引渡しがあったものとする。

（所有権の移転登記）

第3条 甲は、所有権移転登記に必要な書類を、乙に遅滞なく提出するものとする。

2 乙は、前項の書類受領後、所有権移転登記を嘱託するものとする。ただし、登記に係わる書類で、乙が必要と認めるときは、甲に対し請求できるものとする。

（用途の指定）

第4条 乙は、寄付物件を道路敷地として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

（公租公課の負担）

第5条 寄付物件についての公租公課は、所有権移転登記後であっても、甲を義務者として課せられるときは、甲において負担するものとする。

（疑義等の決定）

第6条 この契約書の各条項の解釈について、疑義を生じたとき、またはこの契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和 年 月 日

（甲）

（乙） 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

鹿嶋市長